

旧英国大使館別荘整備基本計画

～ 国際避暑地の原点

サトウの愛した明治の奥日光 ～

平成25年3月

栃木県

～～ 目 次 ～～

I	計画の前提	
1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画地の概況	2
II	概況把握	
1	歴史的背景	3
	(1) 国際避暑地としての奥日光の歴史	
	(2) 中禅寺湖畔の主な近代遺産	
	(3) アーネスト・サトウ	
2	奥日光の観光レクリエーションの概況	8
	(1) 観光客入込状況	
	(2) 奥日光における観光動向	
	(3) アクセス等	
3	既存施設の概況	11
	(1) 建物の概況	
	(2) 野面石積み擁壁	
	(3) 庭園及びその他の構造物	
4	関連計画等	21
	(1) 日光・宇都宮国際観光モデル地区整備実施計画	
	(2) 国際観光地「日光」活性化基本計画	
	(3) 中禅寺湖周回線歩道拠点エリア整備構想	
	(4) 法規制	
III	計画課題の整理	
1	奥日光に求められる機能	23
2	整備における課題	23
	(1) 建物本体	
	(2) 園地等	
	(3) 展示・活用策	
	(4) イタリア大使館別荘記念公園との機能の連携と分担	

IV 基本計画	
1 整備のコンセプト	26
2 整備の基本的方向性・整備イメージ	27
(1) 建物本体	
(2) 園地等	
(3) 展示・活用策	
(4) 旧英国大使館別荘とイタリア大使館別荘記念公園をつなぐ動線計画	
V 管理運営	43
資料	45
1 旧英国大使館別荘整備検討委員会設置要領	
2 旧英国大使館別荘整備検討委員会委員名簿	
3 旧英国大使館別荘整備検討委員会結果	

I 計画の前提

1 計画の目的

奥日光は、戦場ヶ原・小田代原をはじめとするラムサール条約登録湿地や男体山、華厳の滝など、豊かな自然環境と多くの風光明媚な風景地に恵まれた日光国立公園の中核的な地域である。また、中禅寺湖畔を中心に明治中期から昭和初期にかけて多くの外国人別荘が建てられ、国際避暑地として賑わった歴史を有している。

県では平成9年に旧イタリア大使館別荘を取得し、「国際観光地『日光』活性化基本計画」や「自然公園核心地域総合整備事業」（通称「緑のダイヤモンド計画」）等に基づき、記念公園として改修し、平成12年に一般公開している。また、西六番園地や中禅寺湖畔ポートハウスなどの近代遺産も整備してきた。

平成22年4月に県へ無償譲渡された旧英国大使館別荘についても、他の近代遺産と同様に、中禅寺湖周回線歩道の利用拠点施設として位置づけ、奥日光の活性化につながる地域資源として、一般公開に向けて整備・活用策を検討してきた。このたび、近接するイタリア大使館別荘記念公園等との機能の連携と分担を図りつつ、国際避暑地としての歴史的遺産の整備及び活用のあり方について基本計画としてまとめるものである。

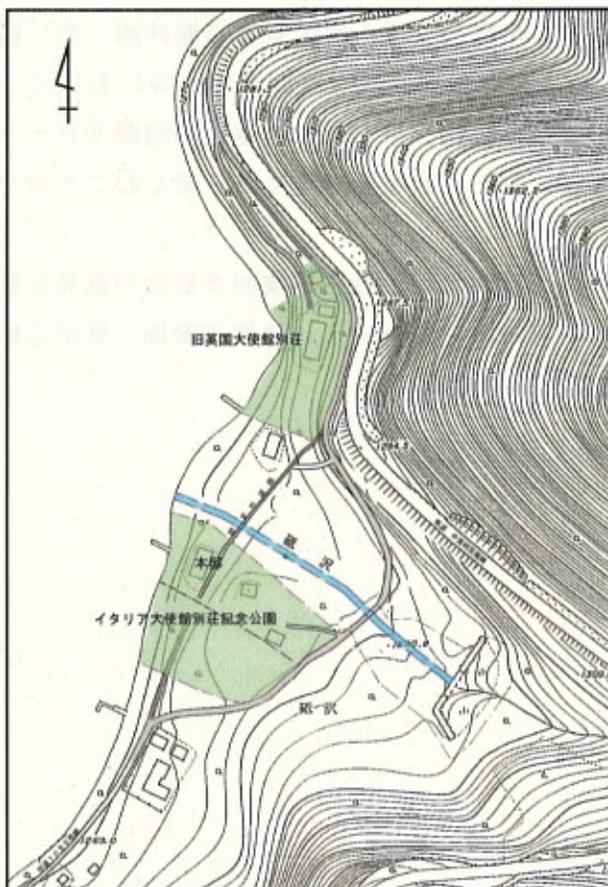
2 計画の位置付け

これまで、奥日光では、「日光・宇都宮国際観光モデル地区整備実施計画」や「国際観光地『日光』活性化基本計画」、「自然公園核心地域総合整備事業」等において、日光東照宮建立から明治期以降の近代化の歴史、外国人来訪史、日本初の国際リゾートのルーツなど地域の歴史や文化を活用しつつ、豊かな自然をゆっくりと楽しむことのできる仕組みづくりを進めてきた。

県は、これらの考え方を踏まえつつ、旧英国大使館別荘整備検討委員会の意見を参考にしながら、本計画を策定した。今後は、本計画に基づいて、建築や園地、展示に係る基本設計・実施設計等を行い、整備工事に着手していく。

3 計画地の概況

計画地は、中禅寺湖の南岸に位置し、イタリア大使館別荘記念公園からは砥沢等を挟んだ北側に位置し、中禅寺湖周回線歩道に隣接している。



計画地の周辺は、いくつかの別荘地が点在するほかは、ほとんどが国有林となっており、ブナやカエデ、サクラ等の広葉樹を主体とする森林となっている。

また、隣接する周回線歩道は、歌ヶ浜から計画地、イタリア大使館別荘記念公園を経て、中禅寺湖南岸へとつながっている。

II 概況把握

1 歴史的背景

(1) 国際避暑地としての奥日光の歴史

奥日光は明治中期から外国人旅行者、避暑客が増加し、大正から昭和初期にかけて、国際避暑地として各国外交官の別荘が建ち並んでいた歴史がある。

明治の開国以来、横浜等の居留地とその周辺に行動範囲が制限されていた各国外交官たちは、夏の高温多湿から逃れるため、避暑旅行に出かけ、東照宮等で有名な日光にやってくるようになった。明治8年にアーネスト・サトウが発行した「A Guide Book to Nikko」により、その数は徐々に増加した。また、明治18年に上野～宇都宮間、明治23年に宇都宮～日光間で鉄道が開通し、日本人避暑客も増加したことで、次第に日光は避暑地としての静寂を失っていった。

この頃から外国人避暑客は町の喧噪を逃れるため奥日光に注目し、明治20年頃には初の外国人別荘が中禅寺湖畔に建設された。その後、明治32年になると外国人は日本国内を自由に旅行できるようになり、居留地以外でも住居を構えることが許された。これを機に湖畔には多くの外国人別荘が建設されるようになり、フライフィッシングやヨットレースなど様々な西洋文化が持ち込まれるなど、国際避暑地としての地位を得ていくことになる。

当時の湖畔の別荘には、ある時期から、湖水が華厳の滝へと流れ出す大尻から西側と南側に順番に呼び名が付けられ、「西〇番」「南〇番」と二系統の外国人別荘群が形成された。旧英国大使館別荘は「南4番」と呼ばれていた。

(2) 中禅寺湖畔の主な近代遺産

	名 称	建設年	備 考
1	旧英国大使館別荘	明治29年	本計画地
2	フランス大使館別荘	大正11年	大使館が使用中
3	西六番別荘	昭和2年	昭和15年焼失(マントルピースのみ残る) 西六番園地として平成12年供用開始
4	旧イタリア大使館別荘	昭和3年	アントニン・レーモンド [*] 設計(国登録有形文化財) 平成12年度供用開始
5	ベルギー大使館別荘	昭和3年	大使館が使用中(※旧大倉喜七郎別荘)
6	金谷ボートハウス (中禅寺湖畔ボートハウス)	昭和22年	平成14年度から供用開始

※日本の中堅財閥で、15大財閥の1つであった大倉財閥

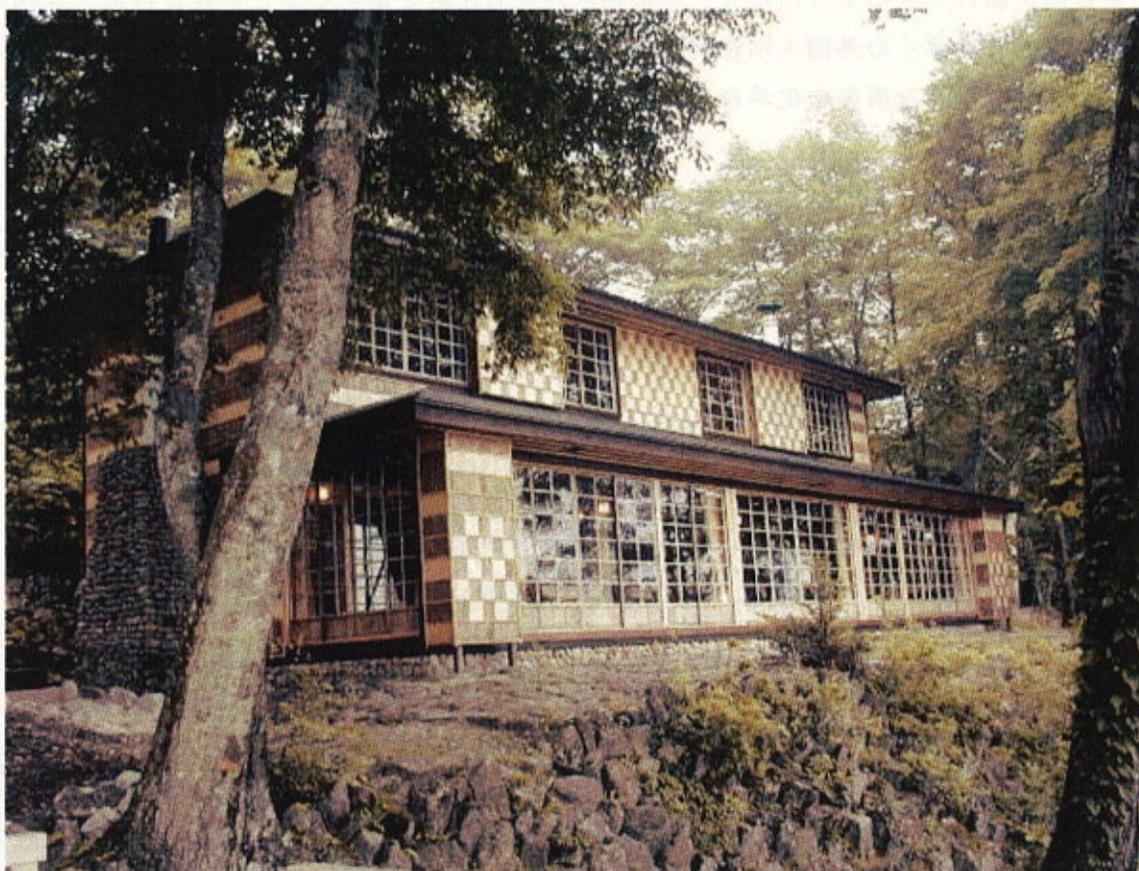
① 旧イタリア大使館別荘

昭和3年にアントニン・レーモンドの設計により建築された。イタリア大使館が使用していたものを平成9年に栃木県が購入し、整備後、平成12年からイタリア大使館別荘記念公園として一般公開している。今回の整備に関して、類似例として参考になる。

イタリア大使館別荘記念公園の入場者数は、年間約4万人前後で推移している。自然公園利用者意識調査（(公財)日本交通公社）や別荘に備付けの雑記帳の記載内容から、リピーターが多いと推察することができる。実際に大使が使用したソファに座り、歴代の大使と同じ風景を見るという追体験を可能にしたことで、多くの来場者に大きな感動をもって受け入れられている。

また、入館を無料としていることや無料のお茶のサービスについては、今時の日本の役所らしくない運営と好評であり、リピーターの増加に貢献していると考えられる。

なお、平成23年度からは、利用者のニーズに応えるためにコーヒー等を有料で提供している。



【イタリア大使館別荘記念公園 別荘本邸】

② 旧英国大使館別荘

今回の計画地であり、明治29年に、当時駐日英国公使であったアーネスト・サトウの個人別荘として創建された。その後、サトウの離日に際し、後任の英国公使に譲り渡され、増改築等を繰り返しながら平成19年度まで英国大使館別荘として使用されてきたものである。

旧英国大使館別荘は、中禅寺湖畔に現存する外交官別荘としては最も古く、国際避暑地の歴史を今に伝える象徴的な建物として貴重である。国際避暑地草創期の別荘であり、サトウの日記等から、その成立の過程の一端をたどることができる。

また、湖側の3段の石積み（現在は補強により4段構造だが、本計画では日記に従い3段と表記する。）は、鹿鳴館や旧東京帝室博物館本館、ニコライ堂等の設計者として知られ、日本の近代建築の父と呼ばれる英国人建築家のジョサイア・コンドルのアドバイスによって設置されたものであると考えられる。

明治29年5月30日のサトウの日記より

コンダー（コンドル）と家の敷地に行って、ポート・ハウスの位置を決め、家の裏手から丘の方へのびている小道を歩く。敷地の前は、広げられるように三段のテラスを作ることにする。



【武田家旧蔵のサトウ別荘古写真（別荘南側から） 1階左端にサトウが写っている。

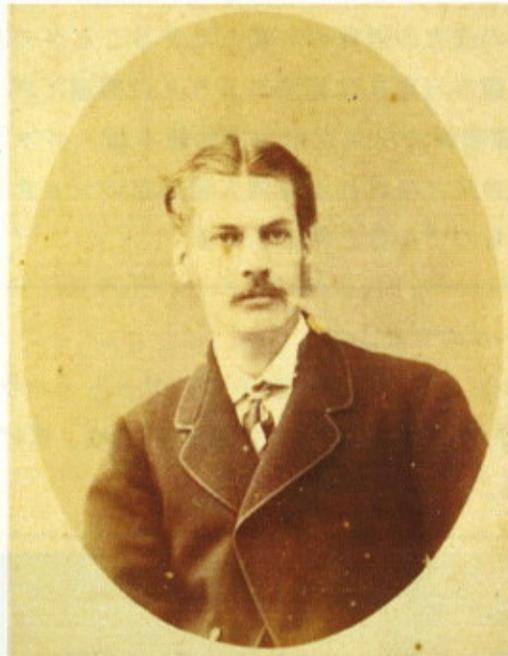
横浜開港資料館蔵】

(3) アーネスト・サトウ

旧英国大使館別荘の創建者である。

通訳生、通訳官、日本語書記官、公使として、通算25年間日本に駐在し、明治維新にも直接的に関係した人物であり、各国歴代在日外交官の中でも特に有名である。

日本学者として、多くの日本関係著作を残すなど、その分野でも第一級の業績を残した。



【アーネスト・サトウ肖像 横浜開港資料館蔵】

Sir Ernest Mason Satow

- 1843年（天保14年） 6月30日 ロンドン生まれ
- 1861年（文久1年） 18歳で英国外務省入省
- 1862年（文久2年） 来日し日本語通訳生となる
- 1882年（明治15年） 休暇で離日（離日したまま1884年シャム総領事となる）
- 1895年（明治28年） 日本全権公使となり再来日
- 1896年（明治29年） 日光中禅寺湖畔に別荘を建設
- 1900年（明治33年） 清国全権公使となり離日
- 1906年（明治39年） 外交官の職を終え帰国
- 1929年（昭和4年） 8月26日永眠、享年86歳

- サトウの略歴及び日光との関わり

1862年、横浜にあった英国公使館の日本語通訳生となり、1884年シャム総領事となるまでの約20年間、生麦事件に始まり、薩英戦争や大政奉還など激動の明治維新の時代をパークス公使の下で活躍した。その間、1872年（明治5年）に初めて日光（中禅寺湖）を訪れたほか、数回、日光を訪れている。

その後、モロッコ全権公使等を経て、1895年日本全権公使として再び日本に着任。翌1896年（明治29年）に中禅寺湖畔に別荘を建設した。

日本全権公使として着任してから1900年に清国全権公使となるまでの5年間に30回以上（延べ210日以上）、日光を訪れ中禅寺湖等の自然を楽しんでいる。

また、アーネスト・サトウは、日本研究の第一人者でもある。1875年（明治8年）には『A Guide Book to Nikko』を刊行し、観光地としての日光を初めて外国人に紹介するとともに、1921年には、『一外交官の見た明治維新』を出版している。

日本人である妻 武田兼^{たけだかね}との間に生まれた次男 武田久吉^{たけだひさよし}（1883年～1972年）は、日本を代表する高山植物学者であり、日本山岳会創設者、(社)日本山岳協会初代会長である。久吉は、明治39年に当時まだあまり知られていなかった尾瀬を世に紹介し、その後も保護運動に取り組むなど、日光国立公園の成立に大きく影響を与えた人物である。

- サトウの生きた時代

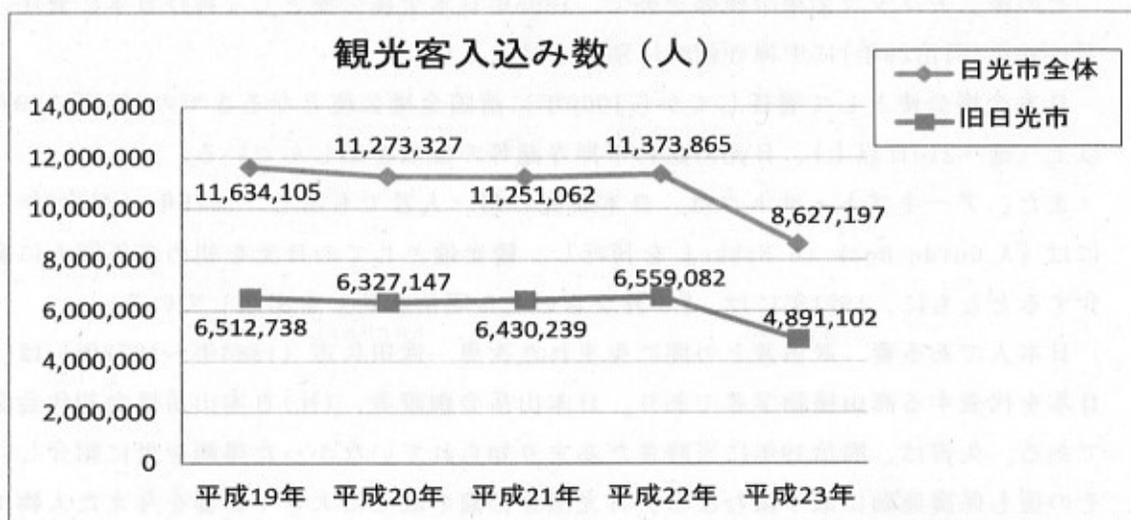
アーネスト・サトウ（1843年～1929年）の生きた19世紀中頃から20世紀初頭のイギリスは、18世紀後半から始まった産業革命（1760年代～1830年代）により社会が大きく変化し、経済が発展し成熟した時代であり、政治・経済のみならず文化・芸術の面でも大英帝国の黄金期と言われたヴィクトリア朝（ヴィクトリア女王時代：在位1837年～1901年）の時代に重なる。現代においても英国を代表する文化となっているアフタヌーンティーの習慣が始まる（1840年頃）のもこの頃である。

日本においては、1853年のペリー来航を契機とした開国から、明治維新、文明開化へと続く時代であり、近代国家へと生まれ変わっていく激変の時代である。

2 奥日光の観光レクリエーションの概況

(1) 観光客入込状況

奥日光を含む日光市は全国屈指の観光地であるが、東日本大震災（H23.3.11）以降は風評被害等により観光客入込み数が約3/4となるなど、観光地として苦戦を強いられている。

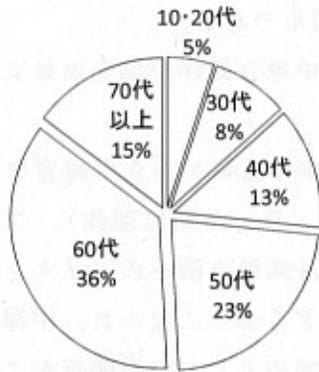


出展：平成23年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

(2) 奥日光における観光動向

平成23年度に行われた自然公園利用者意識調査（（公財）日本交通公社）によると、奥日光の公園利用者の特性は、以下のようにまとめられる。

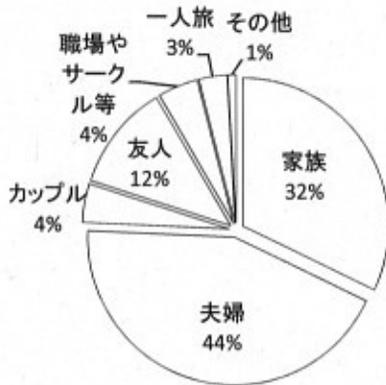
- ・利用者の年齢層は60代以上が約半数を占め、50代も含めると7割を超える。
10～20代は1割に満たない。
- ・首都圏を含む関東エリアからの来訪者が圧倒的に多い。
- ・利用者の半数近くは夫婦旅行であり、家族連れも約1/3を占める。
- ・日帰り利用が約2/3と多く、交通手段は9割近くが自家用車である。
- ・初めて来訪する利用者は少なく、リピーターの多さが目立つ。特に自然豊かなエリアではリピーターが多くなる傾向がある。



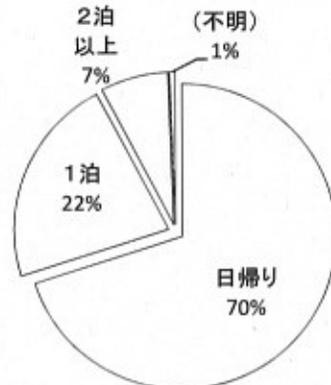
奥日光観光客の年代



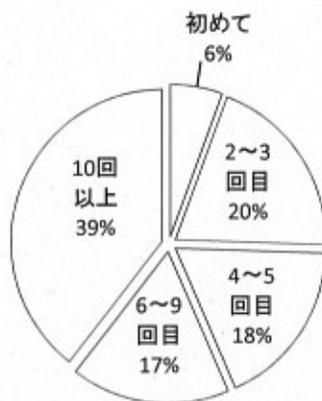
奥日光観光客の居住地



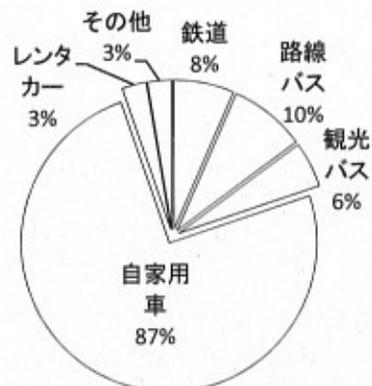
奥日光観光客の同行者



奥日光観光客の滞在種別



奥日光への来訪回数



奥日光への交通(複数回答)

出展：自然公園利用者意識調査（(公財)日本交通公社）データによる

調査箇所：赤沼、三本松、華厳の滝（回答総数：1339）

(3) アクセス等

観光客の奥日光へのアクセスは、9割近くが自家用車である。

公共交通としては、JR日光駅や東武日光駅から中禅寺湖畔や湯元温泉まで東武鉄道系の路線バスが運行している。

中禅寺湖南岸においては、平成24年7月から、中禅寺温泉から立木観音まで運行していた路線バスが半月山駐車場まで延長された(7便/日・冬期は運休)。これにより、路線バスを利用して半月峠や阿世瀉峠を経由して当計画地方面へのハイキングが可能となり、湖南岸の利用がバリエーション豊かに展開できるようになった。中禅寺湖周辺の歩道ネットワークとイタリア大使館別荘記念公園を始めとした利用拠点がこれまで以上に活用される好機である。



関東地方の観光客の日光



関東地方の観光客の日光



関東地方の観光客の日光



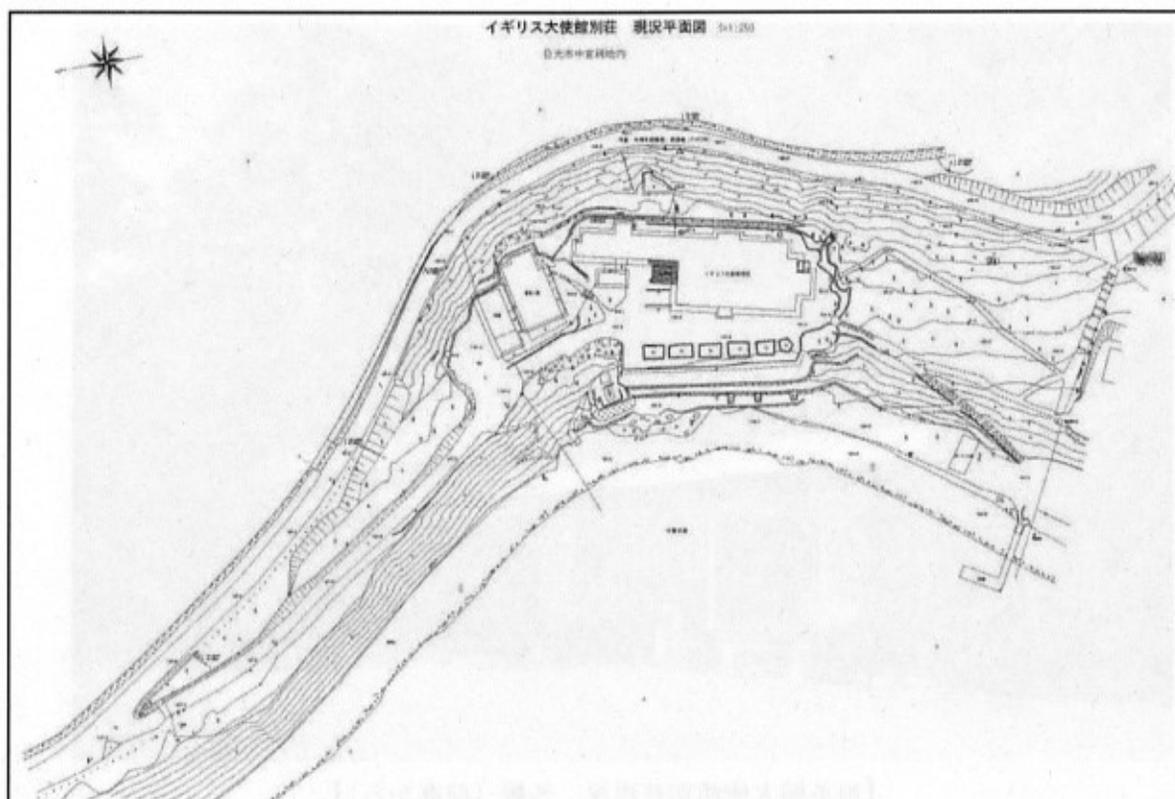
関東地方の観光客の日光

3 既存施設の概況

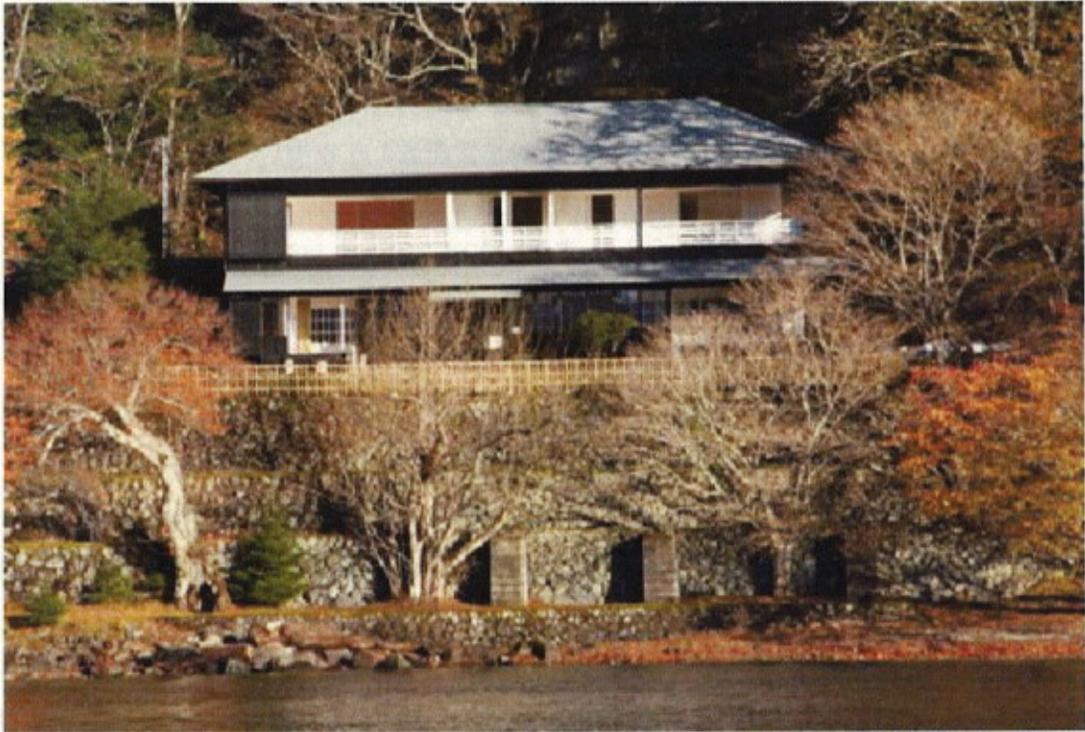
- 土地
面積 5,078.4㎡ 国有林（日光森林管理署より賃借）
- 建物
延床面積 約497.2㎡（別荘棟のみ） 木造, 2階建て
基礎：コンクリートブロック、 屋根：アスファルトシングル葺き
他に管理人棟、物置がある。

旧英国大使館別荘の敷地は、市道からの比較的長いアプローチを持ち、木々の間から湖を見ながら進むと、建物の前で一気に眺望が開ける。敷地の入り口に近いほうから、物置・管理人棟が配置され、別荘の建物は東側の斜面を背にして中禅寺湖に西面している。正面には関東以北の最高峰である白根連峰がそびえ、眼前には中禅寺湖の雄大な眺望が広がる。

平坦な前庭の南には、裏山の湧水を敷地に引いた跡が今も残り、木々が繁る野趣あふれる庭の石段を降りると、栈橋とポートハウスのある湖畔に出る。この前庭と湖辺には約8.5mの高低差があり、野面石積みの3段テラスが造られている。



【旧英国大使館別荘 現況平面図】



【旧英国大使館別荘現況 外観（湖上から）】



【旧英国大使館別荘現況 外観（前庭から）】



【旧英国大使館別荘現況 内観（居室3）】



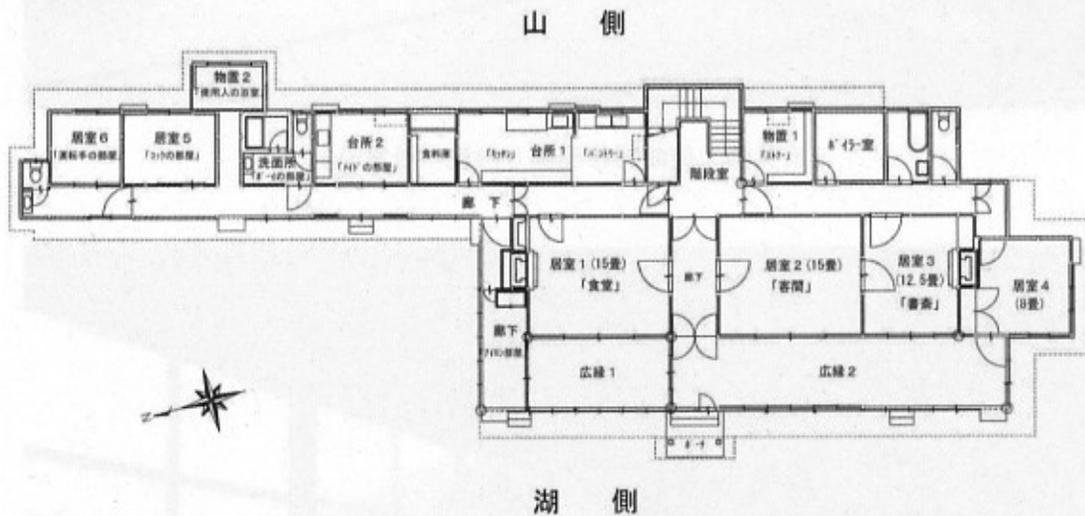
【旧英国大使館別荘現況 内観（2階広縁4）】

(1) 建物の概況

主屋の1階は、中禅寺湖に面して幅1間半の開放的な広縁がとられ、これに接続して北側から暖炉付きの居室1（食堂）、幅1間の廊下、居室2（客間）、暖炉付きの居室3（書斎）が続く。南側には突出した居室4（8畳）があり、木々の茂る庭園に向いているが、この居室4は昭和30年頃の増築と考えられる。山側には幅4尺の中廊下が南北に延び、サービス部分としてトイレ・浴室、ボイラー室・物置、吹抜けの階段室、台所・食料庫が並ぶ。

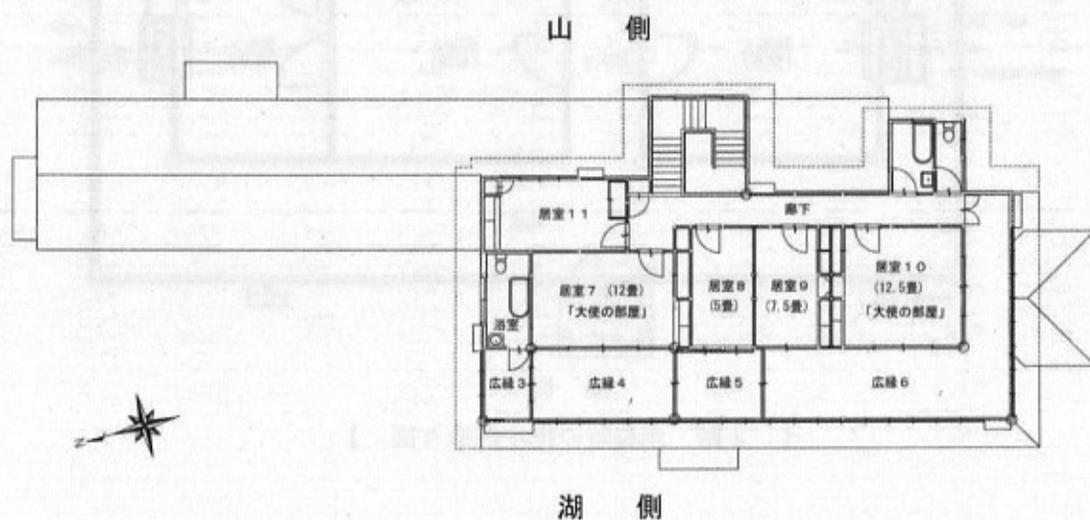
この中廊下は、付属屋に続き、これに面して台所2（メイドの部屋）、浴室（ボーイの部屋）、居室5（コックの部屋）、居室6（運転手の部屋）が続き、その奥にトイレが並ぶ。

※括弧書きの室名は、平成19年まで別荘の管理人を務めた濱田氏からの聞き取りによるもの。



【 1階 現況間取り図 】

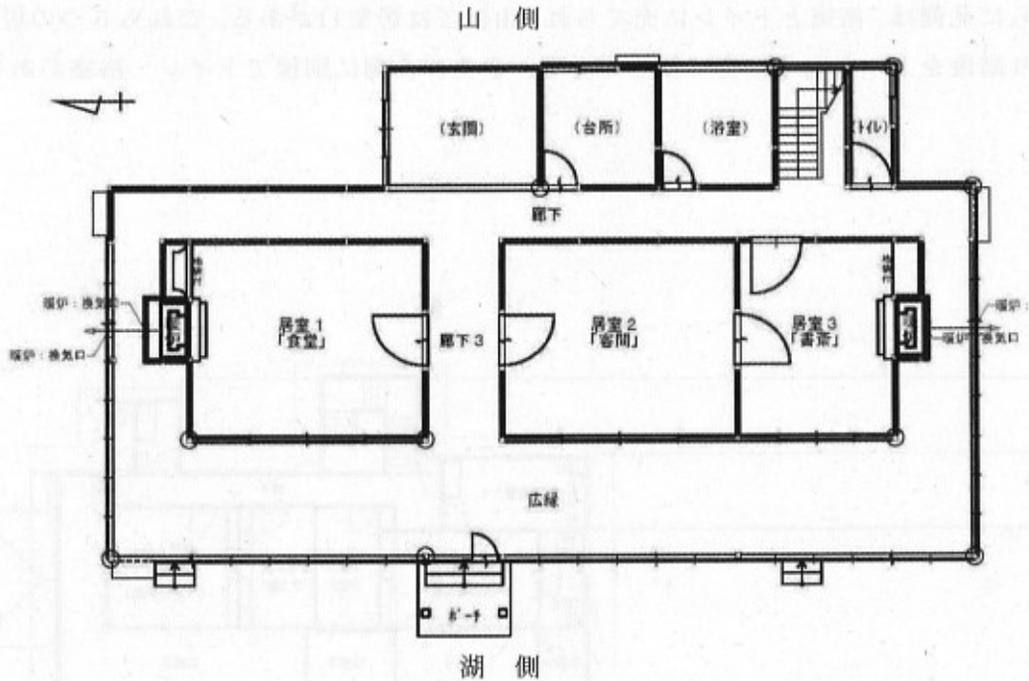
2階は、1階同様に湖側に幅1間半の広縁をとり、南側にも幅1間の広縁が回っている。この2面は建具を全て開放できる。広縁は湖に西面しているため、雄大な眺望が見える場所であり、中禅寺湖畔でも特に夕日がきれいに見えるポイントであると言われている。この角に当たる居室10（大使の部屋）は2面に障子が入った最も開放的な居室である。この居室10から順に、居室9、居室8、居室7（大使の部屋）の3室が広縁に面して並ぶ。さらに北側は、浴室とトイレに充てられ、山側には居室11がある。これら5つの居室は、廻り階段を上った廊下に全て面している。また、山側に別棟でトイレ・浴室がある。



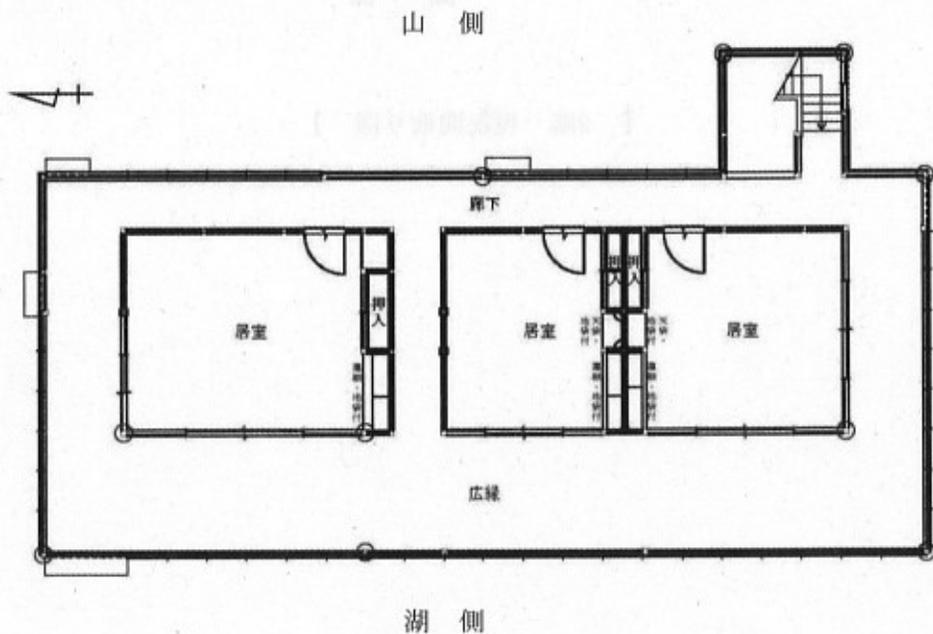
【 2階 現況間取り図 】

現在の別荘の状況を調査した結果、主屋1階の南側に突出した居室4と、付属屋の下屋部分はサトウの創建時にはなく、部材の痕跡から見て後年の増築であると考えられる。また、2階の階段室も増築であり、各室の間取りも変更されていると考えられ、これらが増築された時期は、聞き取り及び古い図面から、昭和30年前後と推測される。

調査結果から推定される創建時の間取図を示す。



【 1階 創建時の推定間取り図 】



【 2階 創建時の推定間取り図 】

1、2階ともに平面構成は、湖側に広縁を持つなど明治期の洋風建築の特徴を持つとの評価もある一方で、その造りは、内部、外部ともに「日本風」であり、2階広縁の手すりなど明治～大正期中禅寺湖畔にあった旅館の造りとも共通すると考えられる。



【大正時代の絵はがき・和泉屋旅館の古写真】

建物の外部仕上げは、押縁下見板張りで黒色の塗装仕上げが個性的であるが、黒色となったのは戦後の頃であり、以前は他の塗装（クレオソートなどが推察される）であったようである。また、屋根はアスファルトシングル葺き、基礎はコンクリートブロックである。

内部仕上げは、全体的に後年の改修による新建材の使用が多く見られ、塗装も含め基本的に白色系で統一されている。旧来の仕様は、床の板張り、天井の竿縁天井、一部の壁等で確認できる。旧来の壁は、幅広の板張り下地に和紙4枚を重ね貼りとしたもので、旧田母沢御用邸と類似した仕上げとなっている。

これらの建物は、山側から湖側、北から南に向かって傾斜しており、1階床で最大137mm、2階床で最大161mmの不等沈下が観測されている。この原因は、敷地造成時の盛土による地盤の沈下又は雨水による基礎地盤の流出によると考えられる。

また、建物の耐震性については、柱が傾斜していること、大きな開口部があること、火打ち等の構造材がないこと等から、建築基準法の想定する大地震に対し東西方向、南北方向ともに倒壊する危険性が高いと判断されている。

管理人棟及び物置については、特に特徴のある建物ではなく、景観的にもそぐわないことから、解体・撤去の方向で検討する。

(2) 野面石積み擁壁

旧英国大使館別荘の敷地は、自然斜面の緩い谷地形の崖錐堆積地を切り盛りし、平坦にした造成地であると推定される。

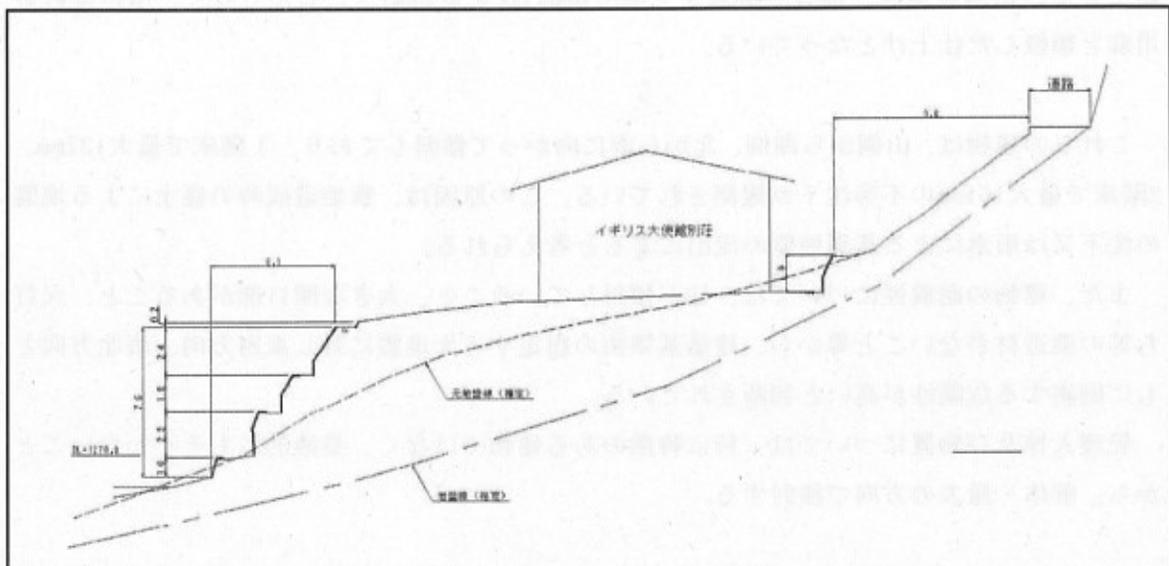
崖錐堆積地の土質はφ30cm内外の安山岩礫を包含した礫混じり土からなるものとみられる。

サトウの日記から、明治29年の別荘の創建時に、湖側に3段（3段テラス）、別荘裏手の山側に1段の空積み擁壁を設けたと考えられる。その後、擁壁に「はらみ出し」が見られたため、時期は不明であるが湖側擁壁の最下段には3連の補強のための控え壁を設け、また、空石積みの空隙へのモルタル充填という補修を行ったと考えられる。控え壁下部（最下段）の石積みはその補修の際のものと思われる。

空石積み擁壁の仕様

位置	形式	石材	高さ	各擁壁の勾配	全体の勾配	背後地
湖側	空石積み擁壁 4段積み (最下段含む)	安山岩の雑割石 φ300mm内外 (現地発生材と 推定)	1段：1.0m～2.4m 全高：7.6m	2分程度	8分程度	天端より ほぼ水平
山側	空石積み擁壁 1段積み		1段：1.9m	3分程度		

既設の石積み擁壁は、石の噛合せ効果がなく、擁壁として機能していない状態である。今後、豪雨時の土圧増大や地震力の作用があると、崩壊する可能性が高いと推定される。



【敷地断面図】



【石積みのはらみ出し（湖側）】



【石積みのはらみ出し（山側）】

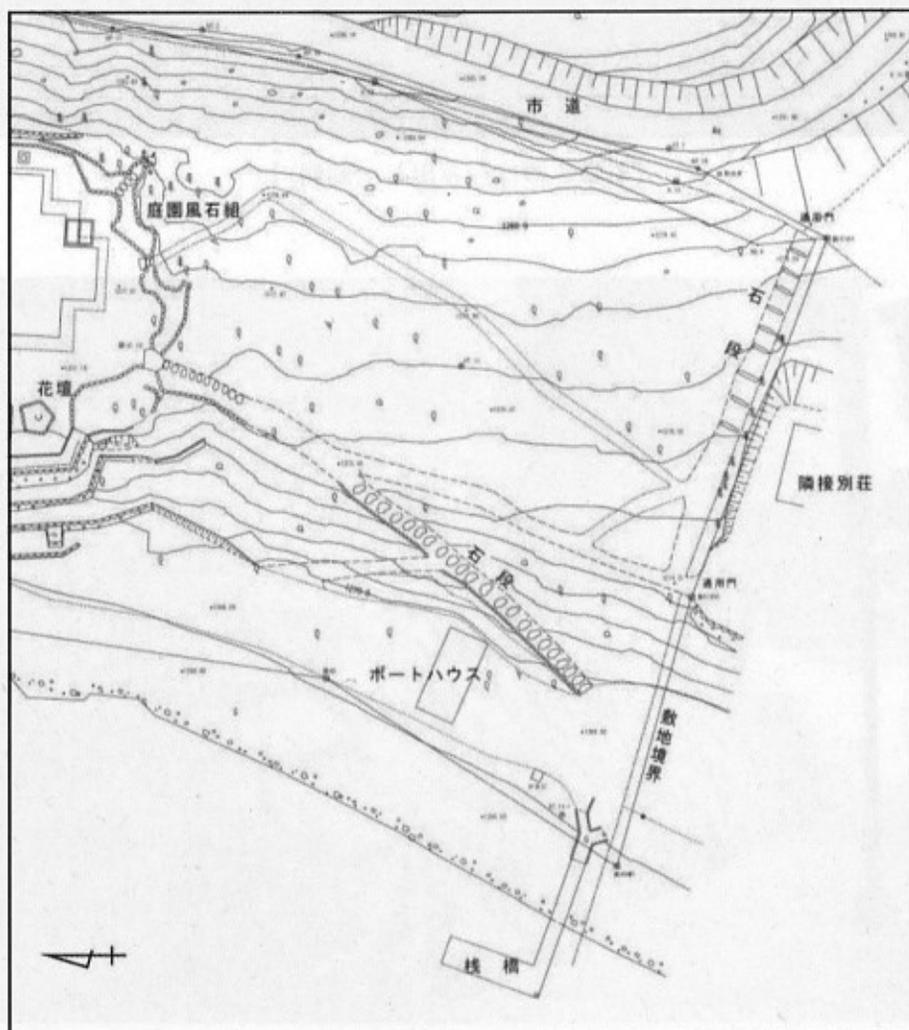
(3) 庭園及びその他の構造物

建物のすぐ南側には、自然石を組んだ日本庭園風の滝・流れの形跡がある。また、建物西側の前庭には花壇が作られ、スイセン、バラ等の草花が植えられていたようである。

南側の林は、広葉樹主体の比較的明るい林況であり、下枝も少なく、気持ちの良い空間となっている。林内中段には、隣接地への通用門に至る小径があり、フェンス際で市道1059号側に登る石段に続くほか、途中から湖畔に降りる石段となる。いずれの小径も幅員が1m以下で、大勢の散策者が利用するには幅員が不足すると考えられる。湖畔には棧橋とボートハウスが残されており、湖畔の避暑生活を彷彿させる。

また、管理用施設として3段テラスの北側斜面の中段に浄化槽、湖側を除く敷地全体を囲んで竹柵（四ツ目垣）が設置されているが、いずれも老朽化が著しい。敷地を囲む竹柵には、正門のほかに敷地南東端（市道・認定外道路への出入り）及び南側庭園中央（隣接地との出入り）に通用門が設置されている。

なお、隣接別荘までの距離はきわめて近く、遮蔽等の対策も検討する必要がある。



【南側庭園 平面図】

4 関連計画等

(1) 日光・宇都宮国際観光モデル地区整備実施計画（栃木県；昭和62年度）

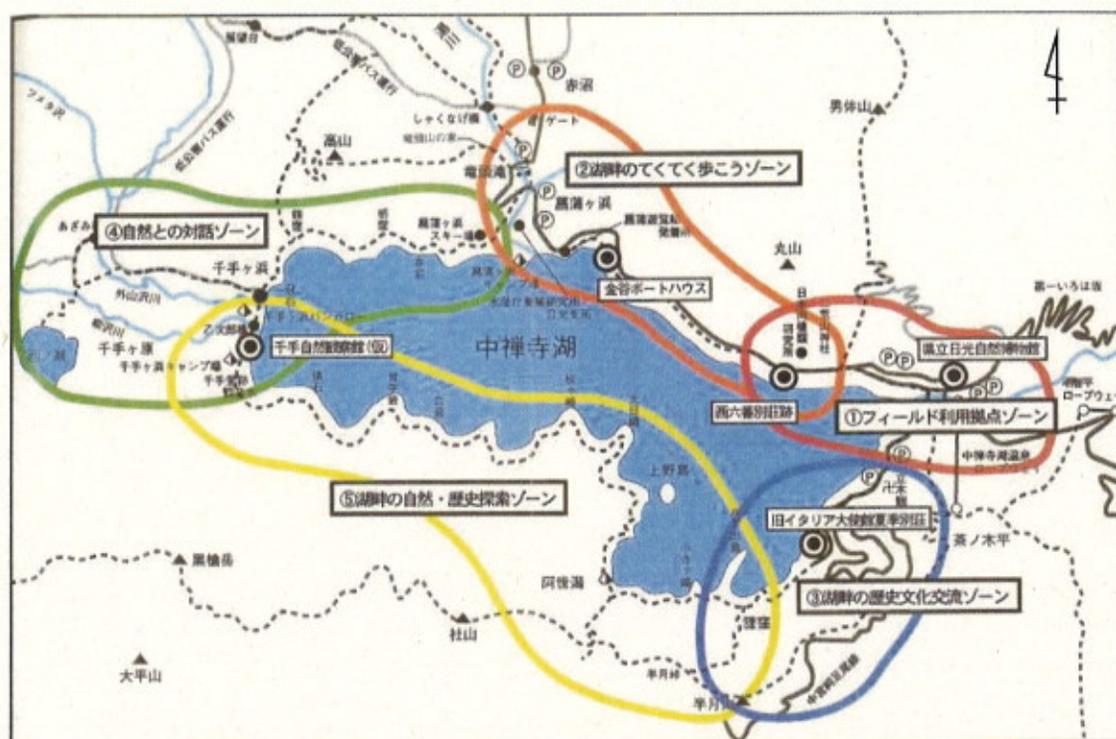
日光市等4市4町1村（当時）が「国際観光モデル地区」に指定されたことを受け、モデル地区における受入体制整備及び国際観光振興の指針として策定された。日光東照宮建立から明治期以降の近代化の歴史、外国人来訪史、日本初の国際リゾートのルーツを含む日光形成史を「日光学」と捉え、地域の特性を活かした魅力づくりの必要性が示された。

(2) 国際観光地「日光」活性化基本計画（栃木県・日光市；平成元年度）

栃木県と日光市の協働により、国際観光地としての日光市の活性化方策をまとめたものである。中宮祠地区の活性化の方向性については、①観光地としての快適環境の形成（親水性の確保、緑地帯の整備等）、②快適な観光利用の確立（歩行経路や広場の確保）等が示された。

(3) 中禅寺湖周回線歩道拠点エリア整備構想（栃木県；平成9年度）

イタリア大使館別荘記念公園の整備にあたり、その位置付けと整備方針を取りまとめた計画である。この計画では、旧英国大使館別荘を含めた中禅寺湖東岸～南岸一帯を「湖畔の歴史文化交流ゾーン」として位置付け、「奥日光地域の国際避暑地としての歴史と、古来からの伝統的歴史文化を知る」エリアという整備コンセプトが与えられている。



【中禅寺湖周回線歩道拠点エリア整備構想 ゾーニング図】

(4) 法規制

- 自然公園法

計画地は日光国立公園第一種特別地域に指定されており、自然公園法により既存建築物の改修や建替え以外の新築は規制されている。

また、既存建築物の改修や建替えであっても、規模や素材、色彩等について規制がある。

- 建築基準法等

計画地は非線引きの都市計画区域である。

敷地の湖側及び山側にある空石積み擁壁については、建築基準法に基づき準用される宅地造成等規制法の規定が適用され、これまでと同様の空石積み擁壁は認められないと考えられる。

- 消防法

旧英国大使館別荘の消防法上の用途は、イタリア大使館別荘記念公園の本邸・副邸と同様に「展示場」となることが想定される。同法の規制により内装の難燃化（居室）又は準不燃化（廊下、階段等）が求められると考えられる。



Ⅲ 計画課題の整理

1 奥日光に求められる機能

- 日光国立公園奥日光地区における利用のテーマである「てくてく歩く利用」を更に促進するため、自然歩道の興味地点の一層の充実、安心して移動できる交通手段の確保、自然とふれあい自然を理解するためのプログラムや情報提供体制の充実など、来訪者の多様なニーズに応え、豊かな自然とのふれあいの場、自然を再発見する場を提供する仕組みを拡充していくことが必要である。
- 住民が地元への愛着や誇りを持ち、また、来訪者へ奥日光の魅力を提供していくために、国際避暑地としての自然・景観や歴史・文化を保存し、有効に活用していくことが必要である。

2 整備における課題

このエリアを魅力的なものとして整備していくためには、旧英国大使館別荘自体の整備に係る課題のほか、イタリア大使館別荘記念公園等周辺施設との関係性を考慮した課題の整理をしていくことが必要である。

(1) 建物本体

- 現状の別荘本体については、築100年以上が経過し老朽化が著しく、一般公開のためには全面的な改築をせざるを得ない。また、度重なる増改築により、サトウによる創建当初の状態とは大きく異なると考えられ、整備にあたっては、いつの時代の状態に戻すかが大きな課題である。
- 現在の外壁の黒色は後年の塗装と考えられ、創建当時は木材色であったと考えられる。現在の多くの公園利用者は黒い外壁が既定のイメージになっていることから、整備にあたっては、この外壁をどのようにするかがポイントとなる。
- 内観は、柱や主要な家具も含め、室内は白色で統一されており、外壁の黒色とのコントラストが強い印象を与えている。内装（壁、天井、家具類等）の改修について、現況の白一色の室内空間を再現するのか、別のものとするか、建物外観とともに、大きな課題である。
- 建物自体は質素な和風建築であり、利用者が抱くであろう一般的な「英国らしさ」のイメージと異なる可能性がある。
- 現在のエントランスは建物正面の広縁中央にあり、十分な広さがない上、主たる風景の眺望方向であることなど、利用上支障となる平面プラン（間取り）である。

(2) 園地等

- 園地の大半は広葉樹を主体とした樹林地であり、建物の前庭を除き平坦地がほとんどない。
- 湖側の3段の石積及び別荘裏手の石積は、「はらみ出し」が見られるなど、石のかみ合わせ効果はなく、崩落する危険性がある。
- 歌ヶ浜からのアプローチ（市道部分）も含め、中禅寺湖周回線歩道の利用拠点として、自然を楽しみながらハイキングや休憩できることが必要である。また、歌ヶ浜駐車場等を利用して、徒歩でイタリア大使館別荘記念公園方面へ移動する利用形態が周知しきれていないとの指摘もある。

(3) 展示・活用策

- 明治末期から昭和初期にかけて多くの外交官別荘が建ち並び、国際避暑地として発展した中禅寺湖畔において、最初の外交官別荘として建設された歴史や、英国大使館が実際に使用していたブランドイメージをうまく活用することが求められる。
- イタリア大使館別荘記念公園における課題を整理した上で、展示や活用策について両大使館別荘の差別化をする必要がある。

(4) イタリア大使館別荘記念公園との機能の連携と分担

- 至近距離に外国大使館別荘という同じ性格の施設が2つ建ち並ぶことから、その機能の連携と分担を明確にする必要がある。
- イタリア大使館別荘記念公園との一体的な利活用を行う上で、物理的な「近さ」、「行き来しやすさ」に配慮した動線を確認することが必要である。
現況では、旧英国大使館別荘のアプローチ道路を約100m戻って市道1059号線を経由し、イタリア大使館別荘記念公園まで到達する。市道は部分的に急な坂道となっていることから、高齢者等には負担になる。
- イタリア大使館別荘記念公園は、一般公開されているすべての空間がいわば展示物となっているため、各種の講座やイベント等の利用には不向きである。
- イタリア大使館別荘記念公園の栈橋は、主たる眺望ポイントである広縁の前に位置しているため、水上タクシーなど水上交通による活用ができない。
- イタリア大使館別荘記念公園は、中禅寺湖周回線歩道の附帯施設であるが、早朝や冬期閉館時等にはハイカーの利用できる屋根のある空間がない。

IV 基本計画

中禅寺湖周辺は、奥日光地域の中でも特に多彩な自然と歴史・文化が集積している地域である。これらの魅力を再認識し、活用していくことが必要であり、前述した「奥日光に求められる機能」を強化し、来訪者が思いおもいに散策や滞在できる魅力的なフィールドを創り出していくことが必要であると考えられる。

1 整備のコンセプト

～ 国際避暑地の原点

サトウの愛した明治の奥日光 ～

- 奥日光の活性化につながる地域資源として、イタリア大使館別荘記念公園と同様、自然公園施設（中禅寺湖周回線歩道の利用拠点）に位置付け、中禅寺湖周回線歩道拠点エリア整備構想のゾーニングとその整備コンセプトを踏襲していくこととし、国際避暑地の歴史を受け継ぐ施設として整備公開するものとする。
- 国際避暑地の礎を築き発展してきた歴史や、創建者であるサトウを解説するとともに、サトウの愛した明治期の奥日光をテーマに、自然・景観と歴史・文化の発信・体験拠点とし、豊かな自然や美しい風景をゆっくり楽しむことのできる空間を確保する。
- 中禅寺湖畔の外国人別荘の原点となる明治期の質素な和風建築を再現するとともに、「英国大使館の別荘」というブランドイメージを醸成できる上質な空間を演出する。
- 整備・活用にあたっては、近接するイタリア大使館別荘記念公園との機能の連携と分担を考慮するとともに、両大使館別荘間を行き来しやすいスムーズな歩道動線の確保を検討する。

2 整備の基本的方向性・整備イメージ

- 別荘本体をいつの時代の状態に戻すか。

別荘本体は、湖畔の外交官別荘で最初に建てられたものであることから、その後の外国人別荘建築の「規範」「原点」となったとも考えられ、歴史的、文化的に貴重な存在である。また、アーネスト・サトウの別荘であったこともこの建物の価値を高めている。これらを考慮し、サトウが建てた明治期の別荘の姿に復原することを基本として考えることとする。

- 中禅寺湖の豊かな自然や美しい風景を楽しむための空間を確保し、大使館別荘やサトウなどの歴史・英国文化にふれあうための展示・体験空間等を整備する。

歴史的にはサトウの建てた別荘がベースになっており貴重なものであるが、現実には、度重なる改修による新建材（壁等）の多用や、建具の塗装等により、新材を用いて大幅に手を加えないと再生できない部分が多く見られる。また、不等沈下により建物自体が大きく傾いていること、開口部が多く壁が少ないことなどから、基礎部からの抜本的な改修、更には構造自体を大きく変更したり内装の仕上げを変更せざるを得ない部分もある。

改修にあたっては、現在使用されている部材を調査し、できる限り再利用するように検討する。一方で、奥日光地区の活性化につなげるため、多くの公園利用者を楽しんでもらえる施設にする必要があることから、「英国らしさ」の演出も不可欠であり、利活用ゾーンにおいては思い切った改修計画とすることも必要である。

(1) 建物本体

【平面プラン】

平面プランに関しては、実際に別荘を一般公開していく上で、これまでと違ってエントランスやトイレ、事務室等のスペースが必要となり、機能的なレイアウトも必要となることから、増築部も含め1階建ての付属屋部分をこれらに充て利活用していくことが現実的であり、別荘の付属屋を除いた2階建て部分について、サトウの建てた明治期のイメージに復原することとする。

現行法規等に適合するよう見直す作業は基本設計において行うこととし、現段階での利用イメージに基づくゾーニングを以下に示す。

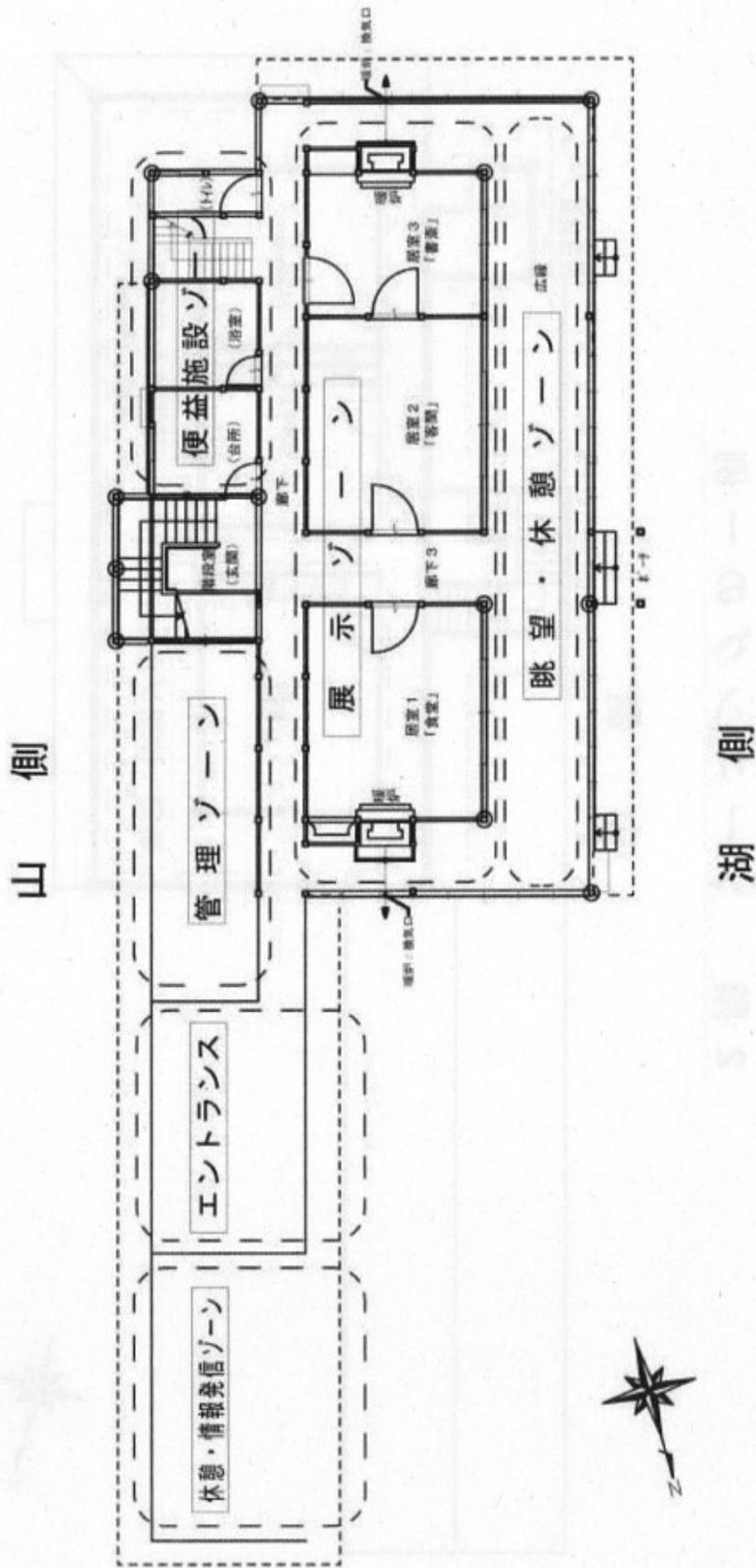
【1階】

- エントランスは、大勢の利用者に対応するため、付属屋中央に移動する。
- 広縁は、眺望・休憩ゾーンとして、イタリア大使館別荘と同様に活用する。
- 1階各居室（食堂、居間、書斎）は、展示ゾーンとして各種資料やパネル等の展示を行う空間とする。このうち、南側の2つの居室は一体的に利用するとともに、貸出等にも対応できる多目的利用を考慮する。
- 階段室南側の物置・ボイラー室等は、トイレ等の便益施設のスペースとする。
- 階段室北側の台所等はエントランスに続く管理スペースとして、事務室等を配置する。
- エントランス北側のスペースは、周回線歩道利用者のための屋外と一体となった屋根付き休憩スペースとして、中禅寺湖南岸の歩道情報や自然情報の発信施設として活用する。

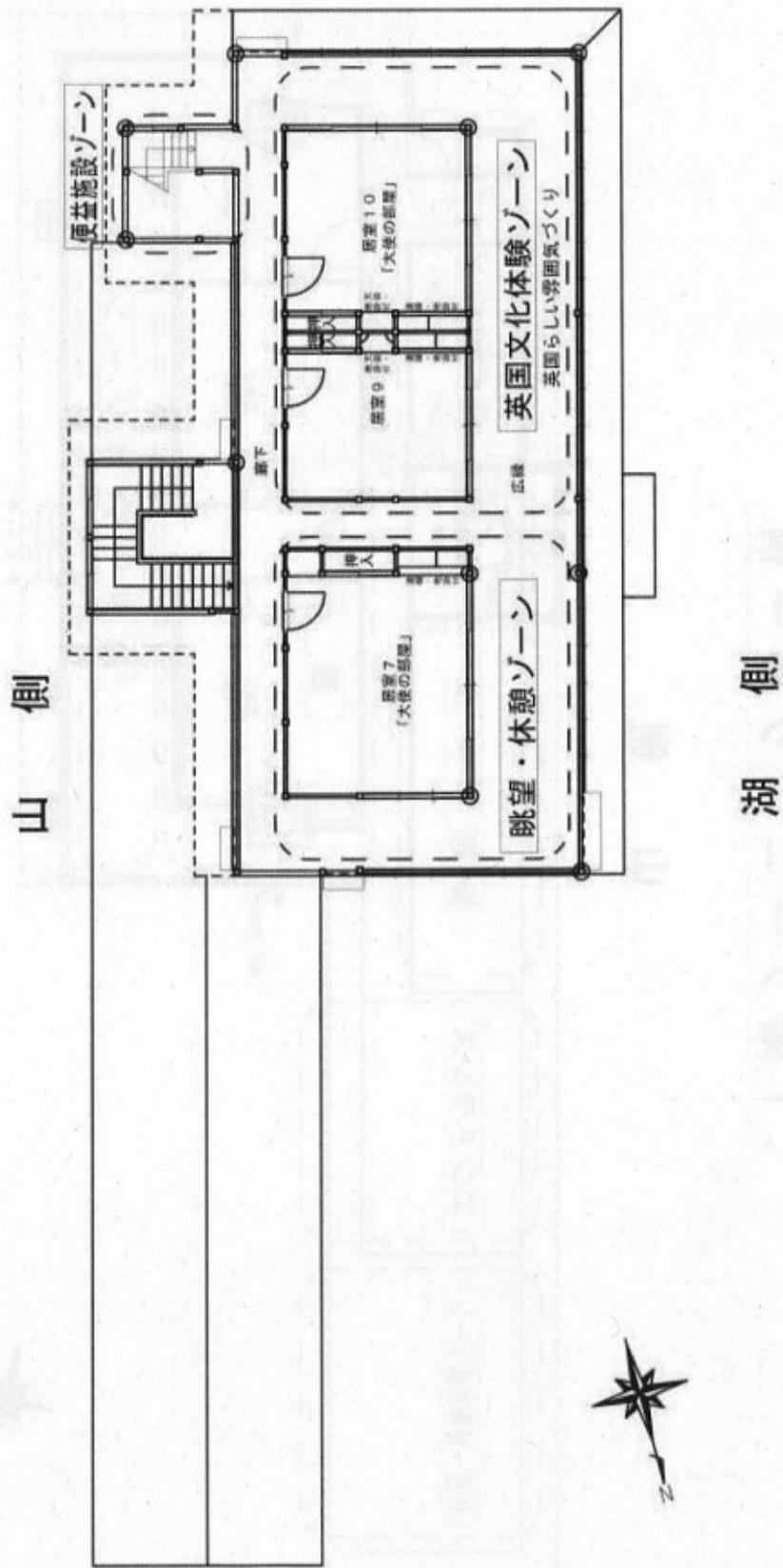
【2階】

- 北側の居室は、別荘時代の使用していた状態を復原し、自由に使える眺望・休憩ゾーンとするほか、貸出等にも対応できる多目的利用を考慮する。
- 南側の居室及び広縁は、英国文化体験ゾーンとして整備・活用する。居室間の間仕切り壁は可能な範囲でなくし（柱はやむを得ない）、紅茶の提供やレクチャールーム等の多様な利用に対応できるようにする。この場合、可動式の簡易な間仕切り等により分割して利用できるように検討を行う。
- 階段室南側の浴室等は便益施設のスペースとして利用者用トイレを配置する。

1階ゾーニングの一例



2階 ゾーニングの一例



【外壁の色】

現在の特徴的な別荘の黒い外観は、多くの利用者に印象深く記憶されていると考えられる。平成13年度に建築された日光警察署中宮祠交番は、外壁の黒色や屋根の造りなど英国大使館別荘からモチーフを得ていると考えられる。

一方で、明治時代にサトウが創建した当時の外観であろう木材色をそのまま使用した外壁に戻すことが考えられる。大使館に保管されていた昭和9年の別荘の白黒写真では、外壁は焦げ茶色のような風合いであり決して黒色ではないことから、黒く塗り替えられたのは比較的新しいと考えられ、明治期の別荘は木材色若しくは若干の着色程度であったと考えられる。

湖畔の外国人別荘の原点となった明治期の建物を復原する意味から、木材色を基本にした外壁としていくことが適当である。



【外壁を木材色に変えた場合のイメージ】

【内装】

建物内装は、現況の「白」のイメージを踏襲しつつ、創建当時の和紙の重ね貼りの壁を再現する空間と、それ以外の手法による空間を、それぞれ利用ゾーンに応じて仕様を変えて再現する方向とする。

現況調査の結果、同じ明治期の建築である旧田母沢御用邸と同様に和紙を重ね貼りした壁が確認されており、これが原状と考えられることから、基本的にはこの工法により復原する。



【柱や天井を木材色、壁を和紙貼りに変えた場合のイメージ（居室3）】

一方で、英国文化体験ゾーンは、建物の文化的価値に配慮しつつも、重点的に英国らしい雰囲気づくりを行うゾーンとして考えていく。例えば、サトウの時代に興ったデザイン運動であるアーツアンドクラフツを代表するリバティプリントの壁紙を用いるなど、英国文化を体感するのに相応しい雰囲気づくりに留意する。

雰囲気づくりに重要な展示物である家具類は、現況ではほとんど残されていないことから、英国文化体験ゾーンでは、ヴィクトリア朝のアンティーク家具で統一するなど、英国らしさを表現できるよう配慮する。それ以外のゾーンでは、雰囲気を損なわないように配慮した一般的な家具を用いることも検討する。

・リバティプリント

ロンドンの老舗百貨店リバティ社製のプリント生地総称。

当初は精緻な花柄が特徴だったが、現在では小花が密に配置された全面柄を指す。創業者アーサー・リバティ（1843年～1917年）が、1862年のロンドン国際見本市で日本館の出品に心ひかれ、東洋の輸入品を扱う店を始めたのが始まりである。その後、アーツアンドクラフツ運動の創始者であり、モダンデザインの父と呼ばれるウィリアム・モリス（1834年～1896年）をはじめ、多くの芸術家と共に数々のデザインを世に送った。英国の最も華やかで豊かな時代であったヴィクトリア朝の象徴とも言える。



【イメージ】

(2) 園地等

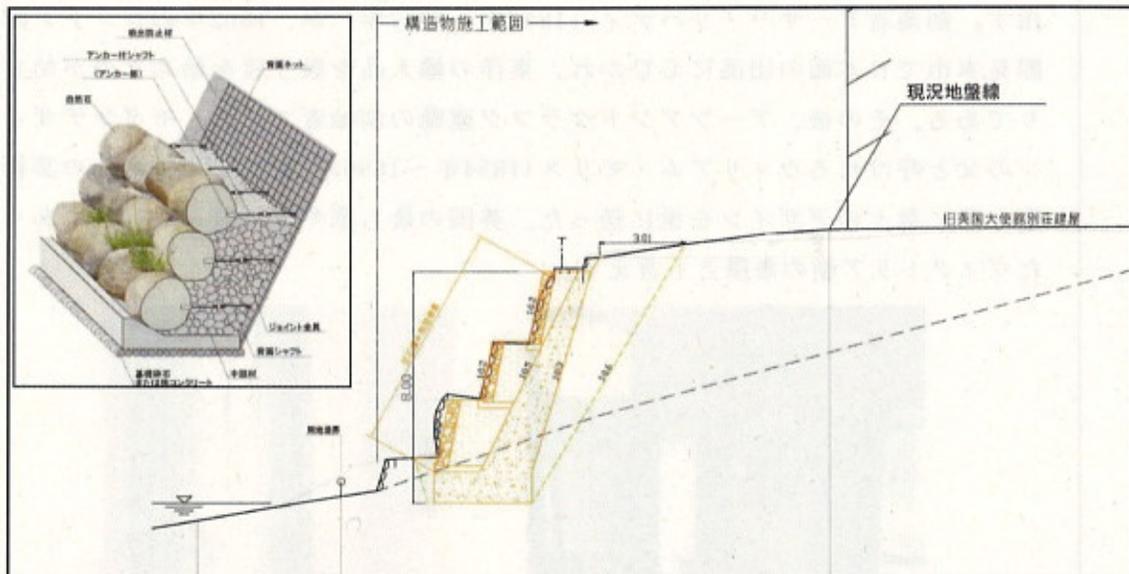
- 基本的に必要最小限の整備を行い、環境を保全する。

旧英国大使館別荘の敷地内は、建物前庭を除き平坦地がほとんどなく、園地の大部分は樹林地である。このため基本的には大きな改変をせずに対応し、環境を保全する。

樹木は、①アプローチ道路は眺望を遮り期待感を演出、②別荘前面は眺望の確保、③庭園は明るい森、④隣接別荘側は植栽による目隠し等、ゾーン毎に方針を決め適正な整備・管理を行う。

- 石積擁壁は改修する。

湖側の3段及び別荘裏手の石積擁壁は、擁壁として機能していないことから、安定した擁壁として全面的に改修する。改修にあたっては、現在の石積のイメージを出来る限り再現できるよう配慮する。



【擁壁改修の工法例】

- 園路は、現況を基本に、拡幅整備する。

イタリア大使館別荘記念公園への主動線となる園路は2m程度、湖畔に降りる細園路（階段）等は1.5m程度の幅員を確保できるように拡幅整備することとし、現況の地形を大きく改変せず、可能な限り既存樹木を残すよう配慮する。

また、動線計画に基づき庭園南側から市道に接続する園路を整備する。

- 花壇・ロックガーデン

前庭の花壇については、1階室内からの眺望の確保、前庭部分の通行幅員の確保、国立公園内での植栽の可否等を考慮し、撤去する方向で検討する。なお、花壇跡地（擁壁天端付近）は別荘地盤高よりやや下げてベンチを設置するなど、1階からの眺望を妨げない範囲での利用を検討する。

また、別荘山側の石組み（ロックガーデン）は、サトウの時代のヨーロッパでロックガーデンが流行していた時代背景や、造成時のものと考えられる武田家旧蔵の古写真を参考に、詳細を調査して整備の方針を検討する。

- 屋外公衆トイレ

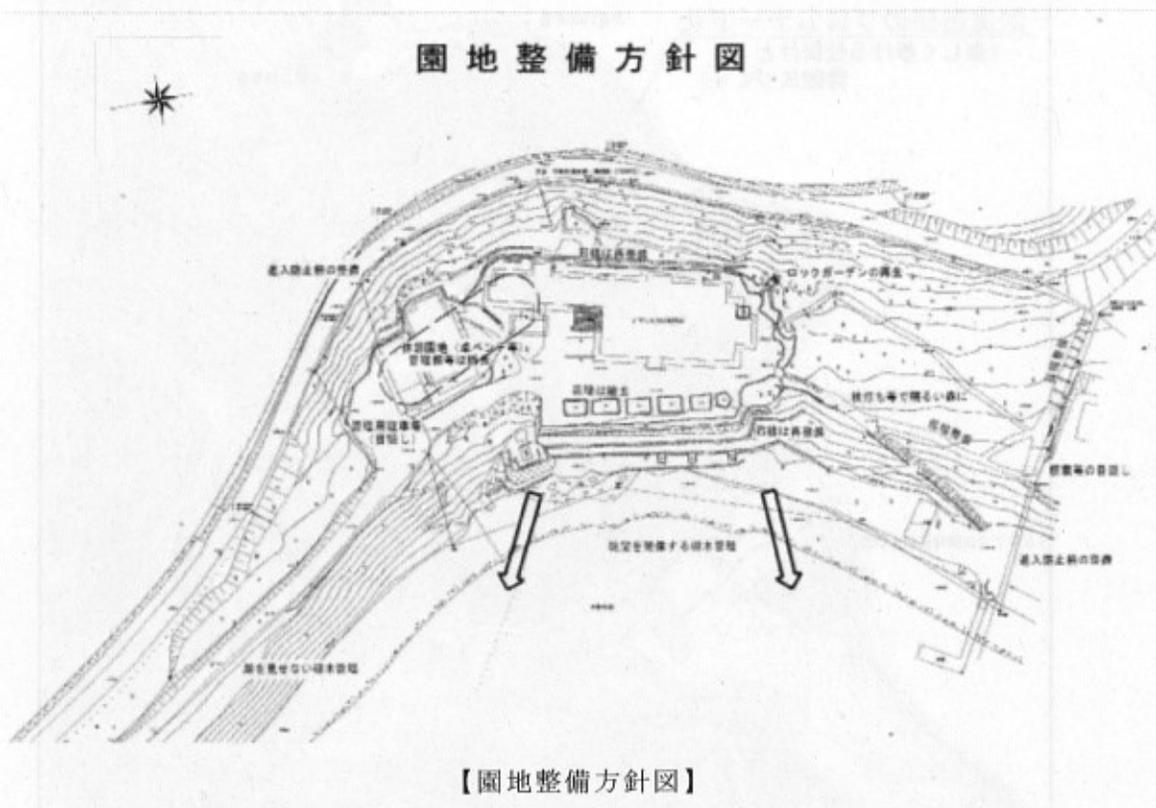
イタリア大使館別荘記念公園までの距離が近く、早朝のハイカーなど時間外利用はイタリア大使館別荘記念公園の屋外公衆トイレで対応できることから、旧英国大使館別荘には屋外公衆トイレは整備しないこととし、屋内に整備するトイレで対応する。

- 管理施設

管理用に必要となる駐車スペースは管理人棟北側に数台（2～3台程度）のスペースを確保し、市道側からも含め目隠しを考慮する。

また、湖側を除く敷地全周に、管理施設として進入防止柵の設置を検討する。

なお、ポートハウスについては、展示物としての活用を検討する。



● 歌ヶ浜駐車場等との連携

利用の主な起点となる歌ヶ浜・立木地区の駐車場については、利用増加が見込まれるとともに、別荘への駐車場であることがわかりにくいとの声もあることから、別荘ゾーンへの入り口（ゲート）として機能を付加・強化する。例えば、標識類の大型化などによる利用者への明示、英国やイタリアなどを連想させるような雰囲気作りも検討する。

また、市道1059号線についても、別荘までのプロムナードとして活用する。例えば、サトウの日記に記された草花の解説板を設置するなど、展示空間として捉えて楽しく歩ける仕掛けを展開する。

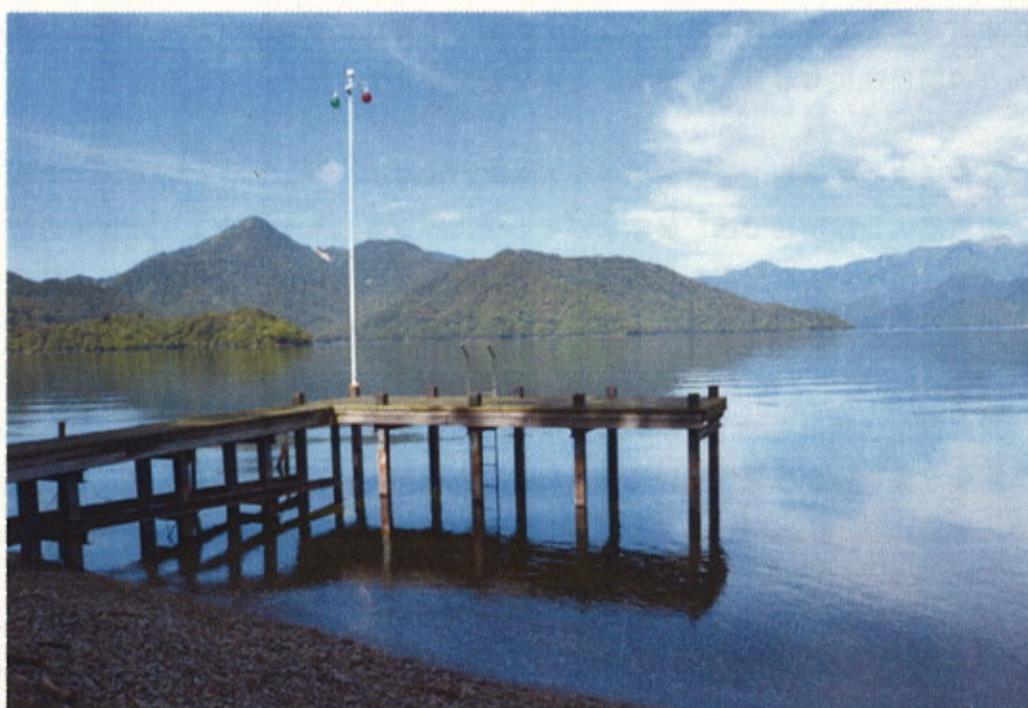


- 水上交通による棧橋の活用

中禅寺湖周回線歩道は1周約24kmもあり、1日で歩いて利用するには距離が長いことから、イタリア大使館別荘記念公園の整備構想では、棧橋を活用した水上交通によるアクセスを検討することとされた。しかし、イタリア大使館別荘記念公園の棧橋は主たる眺望ポイントである広縁前にあるため、利活用できない状況である。

旧英国大使館別荘の棧橋は、主たる眺望からはずれた位置にあり、高低差もあることから、その活用を再度、検討することとする。

例えば、静音型等環境に配慮したボートの導入等を条件として、水上タクシーによる棧橋利用を認めるなど、地元事業者の誘導策と併せて、利便性の向上を図る方策もあると考えられる。



【旧英国大使館別荘現況 棧橋】

(3) 展示・活用策

- 主な展示テーマ

旧英国大使館別荘の展示のメインテーマは、この地に別荘を創建し、日光を外国人に広く紹介するなど国際観光地へと発展する礎を築いたアーネスト・サトウと、サトウが生きた時代や当時の奥日光について重点的に展示・解説することが適当である。加えて、別荘の建築的歴史の解説も必要である。

例えば、サトウは、日英のみならず世界で活躍する中で、なぜ足繁く通うほど奥日光に惹かれたのか。奥日光での登山や避暑生活を通じて、何を感じ、癒やされたのか、当時のサトウの感性・気持ちに少しでもふれることのできる展示や雰囲気づくりを考えていく。

また、サトウの母国を代表するリゾート地である湖水地方や、イタリアのコモ湖、スイスのレマン湖等、中禅寺湖の風景と似ていると言われる高級リゾート地と中禅寺湖を比較して展示することなどが考えられる。さらに、サトウの生きた時代は、英国文化の黄金期とも言われる華やかなヴィクトリア時代に重なり、日英同盟等、日本と英国との関係性にも着目しながら、その文化を紹介する展示が考えられる。

- 各種講座やイベント等に対応できる空間の確保

旧英国大使館別荘では、展示物とその場に固定されてしまうような利用方法だけではなく、ミニコンサートや体験講座など様々な活用策に対応するために、貸切多目的室のような自由に利活用できる空間（部屋）の確保を検討する。

- 周回線歩道利用者が、閉館時等にも利用できる半屋外のスペースを設け、中禅寺湖南岸の自然情報や施設情報の発信を行うなど、南岸歩道の安全で快適な利用を推進する。

- 英国文化の体験については、特にサトウの生きた時代の様子を伝えられるよう留意する。

体験メニューのひとつとして、サトウの時代に始まり現代においても英国を代表する文化の一つとして人気の高い、アフタヌーンティーの提供を行う。ゆっくりと風景を堪能できる自己空間の確保のため、予約制や座席数による緩やかな入場制限を検討する。

・アフタヌーンティー

1840年頃に英国上流階級で始まった紅茶とともに軽食も摂る喫茶習慣で、単に飲食を楽しむだけのものではなく社交の場として使われ、礼儀作法や会話内容など広範な分野のセンスや教養も必要とされる（日本の茶道のようなもの）。

サトウが来日（1862年）した頃には広く定着していたと考えられ、サトウも別荘でティーを楽しんでいたようである。



【イメージ】



明治29年8月5日のサトウの日記より

ビショップ夫人（※1）と一緒にダヌタン家（※2）へ昼食に行くと、W. B. ウォルター夫人とJ・フレイザー夫人も来合わせていた。彼ら全員を誘って家（中禅寺湖別荘）でお茶にする。

※1 イザベラ・ルーシー・ビショップ。英国人。「日本奥地紀行」著者。婚前の性はバード

※2 ベルギー駐日公使

- 施設の活用にあたっては、英国企業とのタイアップによる関連商品の開発・販売や、協賛等による手法を検討する。英国大使館というブランドは、企業イメージの向上等に役立てられる可能性もあることから、これを最大限に活かし、魅力の向上と運営の効率化についても検討する。
- 奥日光の豊かな自然を保全し、後世に引き継ぐために、旧英国大使館別荘を活用したエコツアーの開催による奥日光でのエコツーリズムの推進を検討していく。

・エコツーリズム

平成19年にエコツーリズム推進法が制定され、自然環境や歴史文化などの魅力を観光客に伝えることにより、その保全につなげていこうという動きが全国的に広まっている。

奥日光では、奥日光自然博物館を核として、地元関係者が「奥日光エコツーリズム推進研究会」を設置し、その普及に取り組んでいる。以前よりエコツーリズムの考え方に立った取組が多く実施されているが、地域ぐるみでの取組には至っていないのが現状である。

今後は、エコツーリズムの趣旨である「地域ぐるみで地域固有の魅力を観光客に伝える」という意識を醸成していくことが求められる。

「エコツーリズム推進法」（平成19年法律第105号）においては、「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育の場としての活用」を基本理念としている。

- 英国というブランドや奥日光の自然、歴史を活かし、地域活性化を図るための様々な活用策として、次のようなものが考えられる。

実施にあたっては、地元住民や地元企業との連携を重視して企画・運営されることが望ましい。

【考えられる活用策】

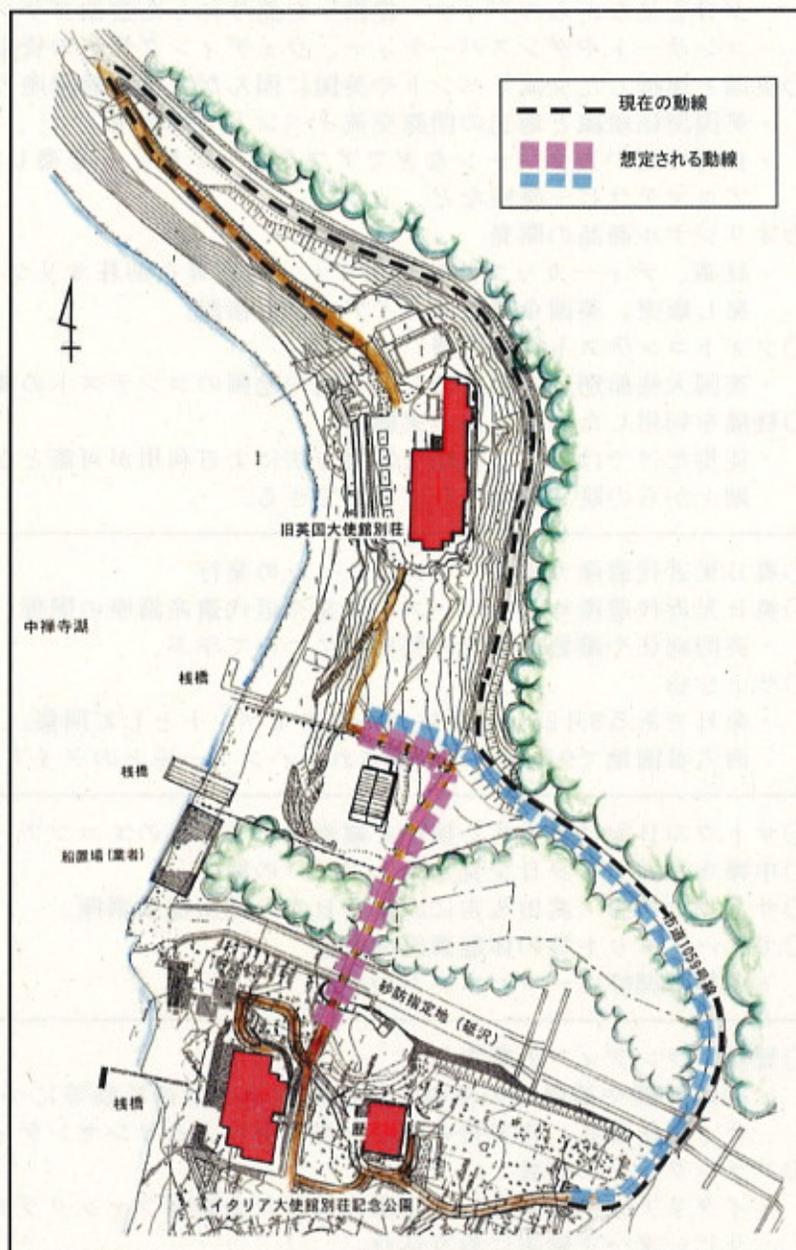
分野	活動メニュー及び内容
別荘を活用した活動	<ul style="list-style-type: none"> ○貸し出しスペースの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣のホテル等による特別ディナー（営業終了後の別荘を貸出し、夕日を見ながらのディナー提供）を売りにした宿泊プランの提供。 ・コンサートやダンスパーティー、ウェディング等への貸出し利用 ○英国と連携した交流イベントや英国に因んだ各種体験講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・英国関係組織と地元の国際交流イベントでの利用。 ・自分で焼いたスコーンなどでアフタヌーンティーを楽しむ体験講座やアロマセラピー講座など ○オリジナル商品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・紅茶、ティーカップ、ビスケット、雑貨等を別荘オリジナルとして開発し販売。英国企業とのタイアップも検討。 ○フォトコンテスト等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・英国大使館別荘を題材にした写真や絵画のコンテストの開催。 ○棧橋を利用した水上交通の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩だけではなく、多様な移動方法による利用が可能となる。湖上からの眺めを楽しむことができる。
奥日光近代遺産を活かした活動	<ul style="list-style-type: none"> ○奥日光近代遺産ガイド・パンフレットの発行 ○奥日光近代遺産めぐりコースの開発や近代遺産講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・英国別荘や避暑地成立の歴史等について学ぶ。 ○サトウ忌 <ul style="list-style-type: none"> ・命日である8月26日に夏休み終盤のイベントとして開催。 西六番園地で9月24日に開催されるハンター忌とのタイアップ。
自然環境を活かした活動	<ul style="list-style-type: none"> ○サトウの日記に登場する植物を観察する季節毎のエコツアーの開催 ○中禅寺湖随一の夕日を見るエコツアーの開催 ○サトウの次男・武田久吉に因んだ日光の高山植物講座。 ○カヌー・ヨット等の体験講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・中禅寺湖畔ボートハウスとの連携
維持管理のための活動	<ul style="list-style-type: none"> ○管理ボランティアの募集 <ul style="list-style-type: none"> ・緑地管理や補修等の活動、周回線歩道の清掃活動等について、ボランティアを募る。作業後のティー体験等によるインセンティブ。 ○ファンクラブの創設 <ul style="list-style-type: none"> ・イタリア大使館別荘記念公園も含めた会費制ファンクラブの設立。リピーターを確実に取り込む。

(4) 旧英国大使館別荘とイタリア大使館別荘記念公園をつなぐ動線計画

動線計画は、庭園南側の園路を改修し市道に接続する経路のほか、認定外道路（赤道）及び既設砥沢橋を利用しイタリア大使館別荘記念公園北側に接続する経路を検討していく。このうち庭園南側から市道に接続する部分は急傾斜であり、動線の検討に当たっては、高齢者等にも利用しやすいように配慮する必要がある。

また、市道から入ることを前提にしているイタリア大使館別荘記念公園の動線計画について、必要に応じて見直しも検討することとする。

更に、屋内外のサインや展示パネル、パンフレット等のデザインには共通性を持たせるなど、両別荘の関係性に配慮するものとする。



【動線計画図】

V 管理運営

管理運営については、基本設計時に概要を検討することとし、ここでは、管理運営の基本的な考え方を列挙する。

- 中禅寺湖周回線歩道の利用拠点として、南岸の静寂な自然環境の保全を含め、安全かつ快適な自然公園施設として管理する。
- 大使館の別荘であったという、ゆっくりと風景を楽しめる静かで上質な空間と雰囲気づくりを優先し、地域の活性化につながる観光資源として、利用の促進に努める。
- 管理運営経費の節減に努めるとともに、紅茶の提供等英国文化体験については有料サービスとして検討する。

主な参考文献

- 「アーネスト・サトウ公使日記Ⅰ・Ⅱ」
E・サトウ著、長岡祥三・福永郁雄訳 出版：新人物往来社
- 「遠い崖(1～14巻)」 萩原延壽著 出版：朝日新聞社
- 「図説アーネスト・サトウー幕末維新のイギリス外交官ー」
横浜開港資料館編集 出版：有隣社
- 「日光避暑地物語」 福田和美著 出版：平凡社
- 「天空の湖と近代遺産」 飯野達央著 出版：随想舎
- 「日光・宇都宮国際観光モデル地区整備実施計画」 栃木県(昭和63年3月)
- 「国際観光地『日光』活性化基本計画等調査報告書」 栃木県・日光市(平成2年3月)
- 「中禅寺湖周回線歩道拠点エリア整備基本構想策定調査報告書」 栃木県(平成10年3月)
- 「奥日光近代遺産活用整備計画策定調査報告書」 栃木県(平成11年3月)
- 「旧英国大使館別荘調査業務委託報告書」 栃木県(平成22年11月)
- 「旧英国大使館別荘地質調査業務委託報告書」 栃木県(平成24年10月)
- 「自然公園利用者意識調査」 (公財)日本交通公社(平成24年)
- 「平成23年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」 栃木県

資料

1 旧英国大使館別荘整備検討委員会設置要領

旧英国大使館別荘整備検討委員会設置要領

(趣旨)

第1条 旧英国大使館別荘（日光市中宮祠地内）の整備、活用に関する基本的な計画（以下、「旧英国大使館別荘整備基本計画（仮称）」という。）の策定について意見を求めるため、旧英国大使館別荘整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会の協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 旧英国大使館別荘の整備方法、一般公開のための展示・活用方針
- (2) イタリア大使館別荘記念公園との関連に配慮した効果的な活用方針
- (3) その他旧英国大使館別荘整備基本計画（仮称）の策定に必要な事項

(委員)

第3条 委員は、12人以内をもって組織する。

2 委員は、関係団体や学識経験等を有する者から知事が委嘱する。

3 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を主宰する。委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、栃木県環境森林部自然環境課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要領は、平成24年4月12日から施行する。

2 旧英国大使館別荘整備検討委員会委員名簿

旧英国大使館別荘整備検討委員会委員（10名：五十音順：敬称略） H24.5.15 現在

	氏名	職業・役職等	備考
1	宇賀神 知則	環境省日光自然環境事務所長	
2	海老原 忠	日光市観光部観光交流課長	
3	河東 義之	国立小山工業高等専門学校名誉教授	委員長
4	吉良 芳恵	日本女子大学教授	
5	毛塚 博子	NIKKO環境フォーラム代表	
6	小島 喜美男	日光市中宮祠自治会会長	
7	小林 英夫	(社)日光観光協会監事	
8	小松 茂夫	(株)日光自然博物館代表取締役	
9	高井 孝美	日光市教育委員	
10	手嶋 潤一	元(財)国立公園協会評議員	委員長代理

3 旧英国大使館別荘整備検討委員会結果

● 旧英国大使館別荘整備検討委員会（第1回）結果

- 1 日時 平成24年5月29日（火） 午前10時30分から午後3時30分
- 2 場所 日光自然博物館、旧英国大使館別荘、イタリア大使館別荘記念公園
- 3 出席者 委員10名
- 4 議事

- ① 奥日光における自然公園整備等について
- ② 旧英国大使館別荘について
- ③ 現地調査

【説明・調査概要】

- ・事務局から奥日光における自然公園整備や旧英国大使館別荘等について説明した。
- ・旧英国大使館別荘及びイタリア大使館別荘記念公園の現地調査を実施した。

【主な意見】

- ・中禅寺湖の風景を楽しむには最高の場所。視点の高さの違う三つの風景（庭から、1階から、2階から）を楽しめる施設である。
- ・滝の観瀑台などの短時間で風景を見る施設ではなく、ゆっくりと風景を楽しむための自己領域の確保が必要であり、そのための滞留できる空間が必要である。
- ・周りの風景から飛び出ないように落ち着いた形で、かつ、湖から見えることも考慮した整備を考えるべきである。
- ・奥日光における外国人別荘の原点。奥日光に豪華な建物は似合わない、主役は中禅寺湖や男体山などの自然だという考えが昔からあったと思われる。
- ・歴史に忠実に建物を修復するのではなく、利用者に楽しんでもらえる、誘客につながる施設整備を望む。
- ・庭園も大きく手を入れることは避けた方がよい。
- ・風景を見るために妨げとなる樹木の伐採は必要である。
- ・イタリア大使館別荘記念公園までを一つのゾーンとして一体的に考え、両別荘を相互に利用しやすい状況が望ましい。人間がいかに気持ちよく動き回れるか、動線は非常に重要である。
- ・無料開放も良いが、有料サービスの実施により、利用者自身の負担による環境や施設の維持に取り組むことも必要である。
- ・英国文化の紹介のために、英国企業の出展、展示協力なども一つの手法である。

● 旧英国大使館別荘整備検討委員会（第2回）結果

- 1 日時 平成24年8月30日（木） 午後3時00分から午後5時00分
- 2 場所 県庁研修館302研修室
- 3 出席者 委員10名
- 4 議事 旧英国大使館別荘の整備の方向性（案）について

【説明概要】

事務局から旧英国大使館別荘の整備の方向性（案）について説明し、意見を求めた。

① 整備のコンセプト

中禅寺湖周回線歩道の利用拠点。メインテーマはサトウの愛した明治の奥日光

② 建物の改修

サトウの創建した当時の平面プランを基本として復原

③ 展示等の機能

展示はサトウと明治期の奥日光の自然や歴史が中心。1階は展示空間、2階は利用空間として紅茶の提供等を検討する。

④ 園地（庭園）整備

大きな改変はしない。エリアごとに方針を決めた樹木管理

⑤ 石積み擁壁の改修

石材を取り外し安全な擁壁として再構築。現況のイメージを再生

【主な意見】

- ・イタリア大使館別荘記念公園との差別化が必要。例えば完全予約制による利用など、混雑しない落ち着いた雰囲気の確保も検討してはどうか。
- ・近代化による自然破壊の中、自然の再発見ができる場所。サトウがああ別荘で何を考え、どのように癒されたのか、そのようなこともコンセプトに入れたほうが良い。
- ・単体としての整備ではなく、外国大使館別荘が二つあるゾーンとして整備してほしい。例えば英国別荘に向かう湖畔の小道もプロムナードとして重要。
- ・大使館でもボートやヨットによる中禅寺湖の利用があったが、水面も風景の対象エリアとして考えて欲しい。ヨットがあると当時の風景が完成する。
- ・サトウが建てた部分は復原、その後増築された附属屋は管理運営のための利用として、分けて考えたほうが良い。
- ・明治期や昭和初期の写真では、外壁は木材色のようなだが、地元ではどうしても今の黒い外壁のイメージが強い。
- ・紅茶を飲みながらゆっくり風景を眺める至福の時間。是非有料のサービスとすべきだ。
- ・英国別荘とイタリア別荘の間をボート等で移動できると良い。行きと帰りで違うルートを利用できる。

● 旧英国大使館別荘整備検討委員会（第3回）結果

1 日時 平成25年1月25日（金） 午後1時30分から午後4時00分

2 場所 県庁昭和館多目的室4

3 出席者 委員10名

4 議事 旧英国大使館別荘整備基本計画（案）について

① 計画の前提・・・計画の目的、位置付け

② 概況把握・・・歴史的背景、既存施設の概況等

③ 計画課題の整理・・・奥日光に求められる機能、施設整備の課題

④ 基本計画・・・整備のコンセプト、整備の基本的方向性・整備イメージ

⑤ 管理運営

【説明概要】

事務局から旧英国大使館別荘整備基本計画（案）の内容を説明し、意見を求めた。

【主な意見】

- ・日光宇都宮国際観光モデル地区整備実施計画（昭和63年）の流れも基本計画で触れておくと良い。
- ・別荘の現況を見る限り、再利用できる材料は多くは無いと思うが、できるだけ現在の材料を再利用するなど、文化財としての姿も大切にしてほしい。
- ・アフタヌーンティの提供は、おいしい紅茶、英国風のサービスなど、本格的なものにするべき。
- ・英国らしい雰囲気づくりやヴィクトリア朝らしさの一例として、サトウが英国に帰国後、オタリー・セント・メリー村の自宅書斎を写した写真がある。参考になるかもしれない。
- ・地元と連携した別荘の活用は、地元活性化のためにも大いに進めてほしい。
- ・中禅寺湖南岸の歩道の利用促進及び安全面での指導を進めてほしい。旧英国大使館別荘から阿世潟までは散策しやすく、珍しいカエデなども見ることができる。
- ・当時イギリスから持ち込んだ植物等がある場合は、外に広がらないように管理が必要である。
- ・歌ヶ浜駐車場や立木第二駐車場付近における別荘ゾーンへの入口機能（案内標識等）の強化については、積極的に図ってほしい。
- ・棧橋を活用した水上交通は良い案であるが、検討に当たっては、動力船の排ガスや音、景観等に配慮し、地元と調整しながら、時間をかけて慎重に進める必要がある。
- ・受益者負担による維持費の確保は、今後の大きな課題であり、考えていく必要がある。